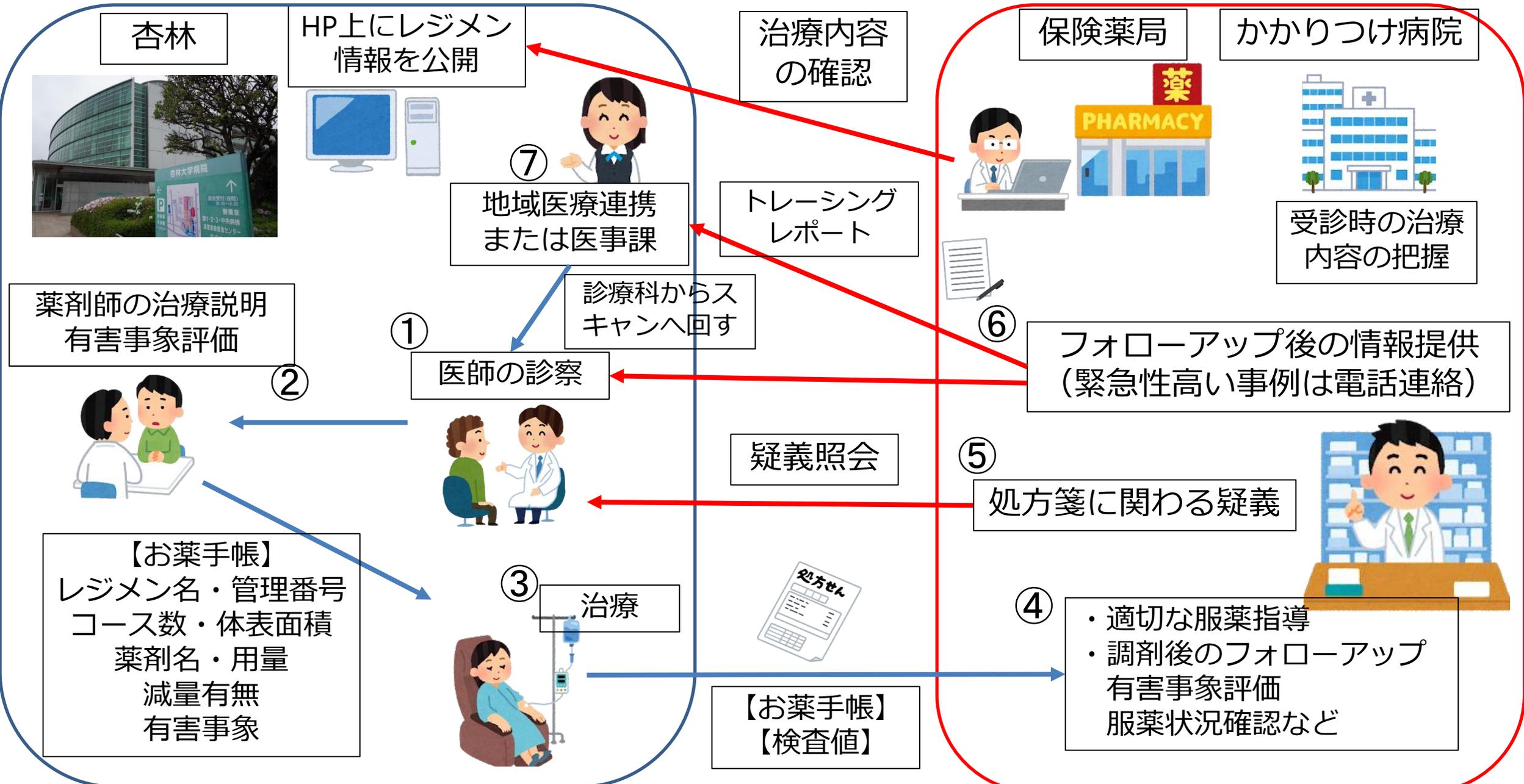


杏林大学医学部附属病院のがん診療地域連携体制



連携の流れ

- ① 医師が診察を行い、治療の決定、処方を行う。
検査値を印刷し渡す。
- ② 病院薬剤師が有害事象の評価や治療説明を行う。
必要な支持療法や減量などの処方提案を行い、患者に指導する。
治療内容や有害事象の発現状況をお薬手帳シールとして渡す。
- ③ 患者は治療を受ける。
- ④ 保険薬局では、あらかじめHPでレジメン情報や運用について把握する。
レジメン情報、検査値、患者からの聴き取りから処方監査し、適切な服薬指導を行う。
- ⑤ 処方箋に関わる疑義は従来通り診療科へ疑義照会を行う。
- ⑥ 調剤後のフォローアップにより服薬状況や有害事象の発現状況を確認する。
緊急性の高い場合は当院診療科へ電話連絡する。
診療上重要かつ緊急性の低い場合は抗がん薬治療トレーシングレポートに記載し、FAX
または外来棟 1F 初診受付窓口を持参する。
- ⑦ 電子カルテにスキャンで取り込み情報共有する。
- ⑧ 医師は情報を次回診察に活用する。病院薬剤師がFAXで返信する。

2020年12月下旬より腫瘍内科の一部患者より順次導入予定